

令和6年度第2回高鍋町社会福祉協議会(正職員)採用試験実施要領

1. 採用予定人数 3名

①高鍋町社会福祉協議会職員

職種：障がい者(児)等基幹相談支援センター

子ども家庭支援センター「みらい」

認知症地域支援推進員(地域包括支援センター職員の場合あり)

2. 受験資格

(1) 年齢 不問

(2) 受験対象者

①障がい者(児)等基幹相談支援センター

業務：相談等

資格：保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員等

②子ども家庭支援センター「みらい」

業務：相談等

資格：社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、保健師、看護師

③認知症地域支援推進員

業務：医療機関や介護サービス、地域の支援機関の間の連携支援等

資格：認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等

(3) その他(①～②に該当する方は受験できません)

①成年被後見人又は、被保佐人、もしくは禁固以上の刑に処せられ、その執行終わるまで、また、その執行を受けることがなくなるまでの人

②日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は、加入した人。

3. 試験及び選考

(1)方 法

①一次試験 書類選考

②二次試験 作文・人物(面接)試験

(2)一 次 選 考

書類選考を実施

(3)二次試験日時

令和7年2月2日(日) 午前9時開始

(4)二次試験場所

高鍋町福祉センター

4. 受験手続き

(1)市販(A4版)の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、資格証(コピー後返却)と返信用封筒(宛先住所記入・切手貼付)を添えて、高鍋町社会福祉協議会総務担当へ提出する。郵送の場合は、当日必着

5. 受付期間

令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)午後5時まで(土日祝日は除く)

6. 合格発表

合否については、試験後一週間程度までに電話、または文書にて通知する。

7. 採用予定月日

令和7年4月1日

8. 給与、勤務条件等

高鍋町社会福祉協議会給与規程及び就業規則等による。

9. 申し込み・問い合わせ先

高鍋町社会福祉協議会地域・総務係

宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300番地

電話 0983-22-4076 FAX 0983-23-5365